

事業性評価への取組み・経営者保証ガイドラインへの対応

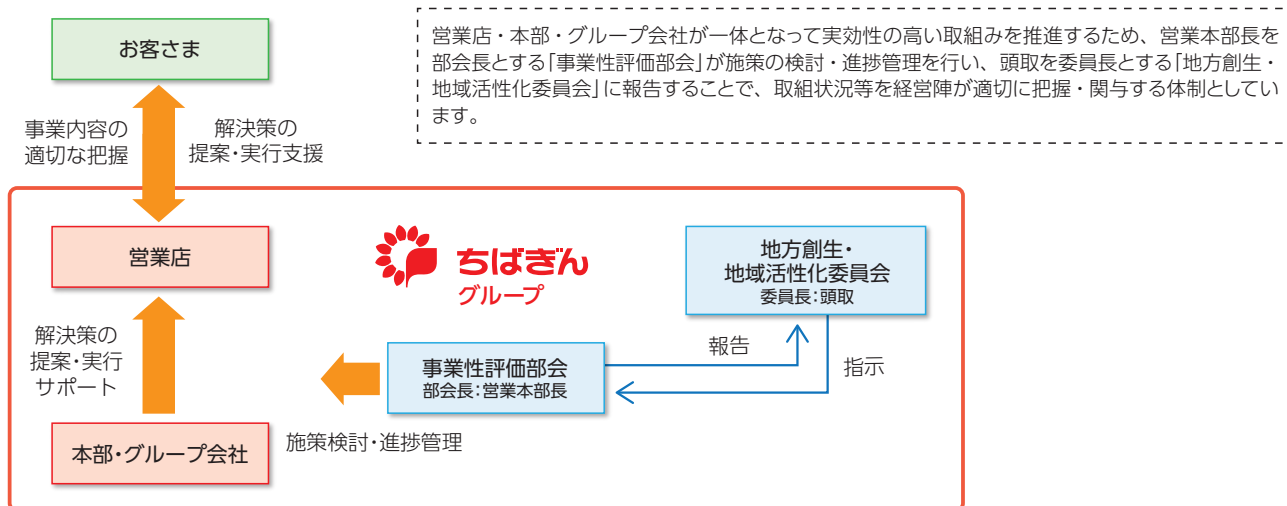
事業性評価及びそれに基づく解決策の提案・実行支援

基本的な考え方

当行は、地域経済の担い手である取引先企業の事業の内容や成長可能性等を評価（事業性評価）し、経営課題に対する適切な解決策を提案・実行支援していく取組みをつうじて、地域経済の持続的成長と地方創生に貢献してまいります。

これを実現するため、深度ある対話をつうじて取引先企業のニーズを具体的に把握し、当行グループが一体となって、経営課題の解決に資する融資やコンサルティングが提供できるよう、人材の育成や態勢の整備に努めています。

推進体制



経営者保証に関するガイドラインへの対応

- 経営者保証に関するガイドラインの趣旨や内容を十分に踏まえ、経営者保証に依存しない融資の一層の促進に取り組んでおり、新規に無保証で融資した件数は3,758件、ABLを活用し無保証で融資した件数は9件となっております。
- 既存の保証契約の見直しについても、ガイドラインに基づき真摯かつ誠実に対応しており、保証契約を変更した件数は125件、保証契約を解除した件数は199件となっております。
- 個人保証債務を整理する場合においても、ガイドラインに基づき真摯かつ誠実に対応しており、保証債務整理の成立件数は2件となっております。

■平成27年度実績

項目	件数
① 新規に無保証で融資した件数	3,758 件
② 経営者保証の代替的な融資手法を活用し、無保証で融資した件数	9 件
③ 保証契約を変更した件数	125 件
④ 保証契約を解除した件数	199 件
⑤ ガイドラインに基づく保証債務整理の成立件数	2 件

※1 上記の件数は中小企業者に対する取組件数です。

※2 ①は経営者保証の代替的な融資手法を活用し、無保証で融資した件数を除きます。

※3 ②はABL等の経営者保証の代替的な手法を活用し、無保証で融資した件数です。